

もっと知りたい！移住と仕事

お問い合わせ
下川町産業活性化支援機構
タウンプロモーション推進部
☆4-3511
Info@shimokawa-life.info

タウンプロモーション
推進部とは



タウンプロモーション推進部の取組みの1つである、空き家対策について、空き家コーディネーターの菅原（地域おこし協力隊）が紹介します。

《空き家対策の取り組み》

タウンプロモーション推進部では、慢性的な住宅不足の緩和や移住定住の促進を図るため、（町の空き家関連委託業務を担う）下川町ふるさと開発振興公社と連携しながら、空き家対策の取組みを進めています。

主な業務としては、空き家所有者と購入希望者の相談対応、空き家バンクへの登録・マッチング・引き渡しまでの事務手続きのサポート（補助金申請・契約・登記準備）、片付け、リフォームなど地域の業者さんへのつなぎや調整を行っています。

■空き家バンクの運営・管理

空き家バンクの登録は、空き家所有者自身での登録、地域からの空き家情報等を基に活用可能な空き家の登録を行っています。昨年度は住宅希望登録者数35件に対し、不動産取引の成約数は11件となっており、住宅需要に対し供給が不足している状況です。下川町の空き家は築40年以上のものが多く、価格帯は250万円前後が目安となっています。また、移住者の購入希望の登録が多く、成

約数のおよそ7割を占めています。住宅取得の際には主に左記の2つの補助金があり、建設水道課と連携して進めています。

- ※『空き家対策総合支援事業（国）』建物代と100万円以上の改修費の2/3補助（限度額500万円）
- ※『快適住まいづくり促進事業（町）』建物代・改修費それぞれ1/5補助（限度額150万円）

《利用者からの感想》

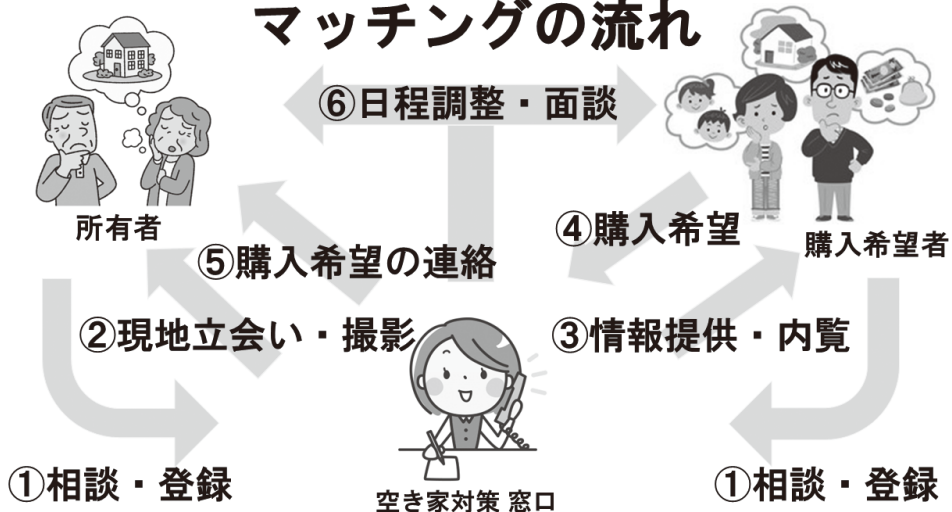
昨年、実家が空き家となり、住宅の取壊しも考えながら雪が降る前に処分したく、相談しました。迅速かつ親身になって対応して頂いたおかげで、ご相談から約3か月で契約ができ、契約時にも適切な助言を頂き感謝しております。



《情報をお寄せください》

今後、慢性的な住宅不足解消を目指し、利用可能な物件のスムーズな引き継ぎができるようサポートさせていただきたく思います。皆様からの情報をお待ちしております。

マッチングの流れ



空き家登録でもりんエコポイントが1000ポイントもらえます！

※空き家対策業務で取り扱う個人情報については、個人情報保護に関する法律等に基づき適正に取り扱います。